

令和4年第3回(6月)大潟村議会定例会
 総務産業常任委員会 会議記録
 【 議会事務局・総務企画課・税務会計課 】

招集年月日	令和4年6月10日(金)		
招集場所	役場2階 「第一会議室」		
開会日時	令和4年6月10日(金) 12:59~14:45		
出席委員 (6名)	委員長 三村 敏子	副委員長 工藤 勝	委員 菅原アキ子
	委員 齊藤 知視	委員 川淵 文雄	委員 石井 雅樹
欠席委員 (0名)			
出席職員 (16名)	【特別職】 【議会事務局】 副村長 工藤 敏行 事務局長 近藤 綾子 【総務企画課】 課長 薄井 伯征 主査 進藤 智哉 主査 庄司都志哉 主任 相原 千里 【税務会計課】 課長 伊東 寛 主査 宮田 文美 主任 土佐林 学 【福祉保健課】 主査 米谷 朋浩 【農業委員会】 事務局長 澤井 公子 【産業振興課】 課長 石川 歳男 主査 菅原 美子 主任 佐藤 洋平 主任 佐藤 真悟 主事 今野 智美		

付託事件	議案第49号 大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
	議案第51号 令和4年度大潟村一般会計補正予算案
	報告第2号 大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告
	陳情第1号 陳情書(女性トイレの維持及びその安心安全の確保について)
	陳情第2号 国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情
	陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
	陳情第5号 沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情

発言者	発言要旨
三村委員長	<p>(開会 12:59)</p> <p>ただいまより、総務産業常任委員会を開会します。</p> <p>ただいまの出席委員数は6名で定足数に達しておりますので、委員会は成立します。</p> <p>本委員会の会議記録の作成については、当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議録署名委員は、全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いします。</p> <p>審査に入る前に、当委員会に付託のあった議案及び陳情等を確認します。</p> <p>議案第49号「大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」</p> <p>議案第51号「令和4年度大潟村一般会計補正予算案」</p> <p>報告第2号「大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」</p> <p>陳情第1号「陳情書（女性トイレの維持及びその安心安全の確保について）」</p> <p>陳情第2号「国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」</p> <p>陳情第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」</p> <p>陳情第5号「沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」</p> <p>の以上、7件です</p> <p>それでは当委員会に付託された議案について、審査に入ります。</p> <p>審査の順番ですが、はじめに 議会事務局、総務企画課、税務会計課の総務部門を行い、その後、当局が入れ替わって 産業振興課、農業委員会の産業部門 を行いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>でれでは、議案第49号「大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」について、当局より説明を求めます。</p>
宮田主査	【資料に基づき説明】
三村委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
菅原(ア)委員	第3条第2項、同第3項及び第14条の課税限度額は、どうして引き上げになるのですか。

発言者	発言要旨
宮田主査	地方税法の改正によるものです。
齊藤委員	不足額に対し、基金を繰り入れるとのことですが、基金は村で造成しているものですか。また、基金残高を教えてください。
宮田主査	基金は村で造成しています。基金残高は1億6千万円です。
菅原（ア）委員	今後も不足額は基金の繰入により補っていくのでしょうか。将来的な不安はないのでしょうか。
宮田主査	今後も基金の活用を予定しています。将来的な財政負担については、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、検討しているところです。
三村委員長	他に質疑ございませんか。
三村委員長	<p>ないようですので、討論を終結し、採決いたします。</p> <p>議案第49号「大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【全員挙手】</p>
三村委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第49号は全会一致により、可決すべきものと決しました。</p> <p>次に、報告第2号「大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」について、当局より説明を求めます。</p>
宮田主査	【資料に基づき説明】
三村委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
菅原（ア）委員	DV被害者が住所を記載しないことを希望する場合、本人が申請するのですか。
宮田主査	本人が警察へ申請し、警察から市町村へ連絡が来ます。村の場合は、福祉保健課の戸籍担当が受付し、当該情報をマル秘として各課へ提供します。ま

発言者	発言要旨
	た、当該情報は個人情報等を取り扱うシステムに登録され、申請者がDV被害者であることが分かるようになっております。
菅原（ア）委員	村にも DV 被害により申請書を提出されている方はいらっしゃいますか。
宮田主査	いらっしゃいます。
菅原（ア）委員	人数は教えていただけますか。
宮田主査	申し上げることはできません。
石井委員	申請することで、DV 加害者だけではなく全ての閲覧者が、対象者の住所を確認できなくなるということですか。
宮田主査	そのとおりです。
三村委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
三村委員長	質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。
	【なしの声】
三村委員長	ないようですので、討論を終結し、採決いたします。 報告第 2 号「大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告」について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。
	【全員挙手】
三村委員長	全会一致であります。 よって、報告第 2 号は全会一致により、承認すべきものと決しました。 次に、議案第 51 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の関係部分について、当局より説明を求めます。

発言者	発言要旨
進藤主査 庄司主査 宮田主査	【資料に基づき説明】
三村委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
齊藤委員	持続化給付金について、1事業所あたりの限度額について教えてください。
庄司主査	当該事業につきましては、産業振興課よりご説明いたします。
三村委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
三村委員長	次に、産業部門の審査に移りますので、当局は交替して下さい。 なお、一般会計補正予算案の採決に入る前にまた呼びますので、課長と書記の方は戻って同席して下さい。
三村委員長	休憩します。(13:31)
三村委員長	再開します。(13:35) 休憩前に引き続き審議を進めてまいります。 議案第51号「令和4年度大潟村一般会計補正予算案」の農業委員会、産業振興課部分について当局の説明を求めます。
澤井事務局長 菅原主査 佐藤(真)主任	【資料に基づき説明】
三村委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。 質疑ございませんか。
石井委員	低コスト技術等導入支援事業について、半導体不足という社会的問題がある中で、事業を活用したくても年度内の事業完了の目処がたたず、申請を諦めざるを得なかった農家も多いのではないかと感じますが、事業の期限を延

発言者	発言要旨
	<p>ばすことはできないのでしょうか。</p>
石川課長	<p>現状は、単年度会計であるため、原則として年度内に事業を完結する必要がありますが、半導体不足という社会情勢がこのまま続くようであれば、例外として、繰り越しという制度がございますので、県や国に実情を訴えるなど対応していきたいと思います。</p>
齊藤委員	<p>新型コロナウイルス感染症対策雇用維持・事業持続化支援事業の固定費補助について、複数事業者から申請があった場合はどのように配分する計画でしょうか。</p>
菅原主査	<p>申請された全事業者に対し、同じ率で配分する予定としております。</p>
齊藤委員	<p>配分する金額の割合はどのように決まるのでしょうか。</p>
石川課長	<p>対象月に比べて売上げが30%以上減少している場合、その月の固定費の2分の1以内の金額が支給されますが、対象者が多い場合は対象者全員で割り返し、2分の1以内の補助率で対応いたします。</p>
菅原(ア)委員	<p>農業委員会のタブレット端末について、農地パトロールの際にどのように活用しているのでしょうか。また、村内農地の現状について教えていただきたいです。</p>
澤井事務局長	<p>村内農地の現状としては、不耕作地がいくつか確認されています。これまで農地パトロールでは、紙の地図で地番を確認するなどの作業を行ってまいりました。令和3年度は国から貸し付けされたタブレット端末を活用し、現場の撮影やその場で地番が確認できるインターネット上の農地ナビによる農地パトロールを行いました。</p>
工藤副委員長	<p>農地ナビは現在も活用しているのでしょうか。</p>
澤井事務局長	<p>現在も活用しております。 インターネット上で公開されている農地ナビは、農地の所有者までは掲載されていないため、農業委員会が所有している農地台帳の情報と併せて活用し、現場での地番や所有者の確認に使用できるようにしたいと考えております。</p>

発言者	発言要旨
	す。
三村委員長	他にございませんか。
	【なしの声】
三村委員長	ないようですので、議案 51 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の質疑を終了します。当局は関係課の課長を呼んで下さい。
三村委員長	休憩します。(13 : 53)
三村委員長	再開します。(14 : 00) 休憩前に引き続き、討論を行います。討論ございませんか。
	【なしの声】
三村委員長	ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。
	議案 51 号「令和 4 年度大潟村一般会計補正予算案」の当委員会に関する部分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	【全員挙手】
三村委員長	全会一致であります。
	よって、議案第 51 号は全会一致により、可決すべきものと決しました。
三村委員長	次に、陳情第 1 号「陳情書（女性トイレの維持及びその安心安全の確保について）」を議題といたします。各自黙読を求めます。
	【資料黙読】
三村委員長	資料の黙読が終わりましたので意見を求めます。意見ございませんか。
石井委員	男女別トイレの設置はあって然るべきと考えます。一方で、小規模事業者にあっては対応が難しい側面もあろうかと思えますし、ジェンダーへの対応についても難しさがあります。

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員	<p>トイレ利用者の安全安心の観点からは、男女別トイレの設置が望ましいと思いますが、LGBT 法の観点からどうしたら良いかと言われると、難しいです。</p>
三村委員長	<p>陳情書には、LGBT 法に関する要望はないものと思います。また、小規模事業者に対して、必ずしも男女別トイレの設置を求めるものでもないのではないのでしょうか。</p>
石井委員	<p>個人的な意見では、家族以外との共用は避けたいので、陳情には賛成です。</p>
齊藤委員	<p>男女別トイレの設置は、今では当たり前のことになりつつありますね。</p>
三村委員長	<p>他に意見ございませんか。</p>
	<p>【なしの声】</p>
三村委員長	<p>ないようですので、採決いたします。 陳情第 1 号「陳情書（女性トイレの維持及びその安心安全の確保について）」、採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
	<p>【全員挙手】</p>
三村委員長	<p>全会一致であります。 よって、陳情第 1 号は全会一致により、採択すべきものと決しました。 意見書を議会に提出することになりますが、意見書案はどのように作成いたしますか。</p>
菅原（ア）委員	<p>事務局で意見書案を作成していると伺っていますので、参考にしたらいかがでしょうか。</p>
近藤事務局長	<p>陳情書のタイトルは、陳情書 1 頁のタイトルより「女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求める意見書案」とし、その下の文面は 2 頁の陳情理由の 4 段落目までを使用し、その文末に、「よって政府に次の事項を求めます。」と加えます。</p>

発言者	発言要旨
三村委員長	<p>また、意見書案において求める事項は、陳情書1頁の陳情趣旨を2つに分けることとし、1つ目は、1行目から3行目の「～これをくずさないよう」までを引用し、文末に「にすること」を加えます。2つ目は、3行目の「公的な」から6行目の「諸方策をとる」の文末に「こと」を加え、意見書事項とします。</p> <p>以上のとおりまとめたものを意見書案としてはいかがかと考えました。</p> <p>以上の内容で、ご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声】</p>
三村委員長	<p>それでは提出にあたっては、提出者は委員長である私になりますが、賛成者を、ただ今の採決で挙手された方をお願いしたいと思いますので、ご了承ください。</p> <p>次に、陳情第2号「国民の祝日『海の日』を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」についてを議題といたします。</p> <p>各自黙読を求めます。</p> <p>【資料黙読】</p>
三村委員長	<p>資料の黙読が終わりましたので意見を求めます。意見ございませんか。</p>
石井委員	<p>海の日を固定化する理由がないと思います。ハッピーマンデーで連休になることで、旅行等が可能になり経済も動くかと思しますので、この陳情には反対です。</p>
川渕委員	<p>私も同意見です。</p>
工藤副委員長	<p>これまで、6月8日が世界海の日で、日本が別に海の日を制定していると報道等で目にして、違和感を持っていました。陳情書では、固定化することで、全国的には夏休みの開始日前日が休日となるので連休効果が大きいとのことですが、村の場合は該当しないこともあり、私も反対です。</p>
三村委員長	<p>他にございませんか。</p>

発言者	発言要旨
三村委員長	<p>【なしの声】</p> <p>ないようですので、採決いたします。</p> <p>陳情第2号「国民の祝日『海の日』を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」について、不採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
三村委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、陳情第2号は全会一致により、不採択すべきものと決しました。</p> <p>次に、陳情第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」についてを議題といたします。各自黙読を求めます。</p>
三村委員長	<p>【資料黙読】</p> <p>資料の黙読が終わりましたので意見を求めます。意見ございませんか。</p>
石井委員	<p>特別反対することはないと考えます。</p>
工藤副委員長	<p>コロナ禍で大変な状況が続いていますが、できる限りの地方財政への支援をお願いしたいと思いますので、私も賛成です。</p>
三村委員長	<p>他にございませんか。</p>
三村委員長	<p>【なしの声】</p> <p>ないようですので、採決いたします。</p> <p>陳情第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
三村委員長	<p>【全員挙手】</p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、陳情第4号は全会一致により、採択すべきものと決しました。</p> <p>意見書を議会に提出することになりますが、意見書案はどのように作成い</p>

発言者	発言要旨
工藤副委員長	<p>たしますか。</p> <p>そのままの内容でご異議ありませんか。</p> <p>10番目に記載のある「市町村合併の算定特例の終了への対応」については、村では該当がないので削除しても良いのではないのでしょうか。</p>
三村委員長	<p>それでは、意見書案より「市町村合併の算定特例の終了への対応」についてを削除し、意見書案とすることにご異議ございませんか。</p> <p>【異議なしの声】</p>
三村委員長	<p>それでは提出にあたっては、提出者は委員長である私になりますが、賛成者を、ただ今の採決で挙手された方をお願いしたいと思いますので、ご了承ください。</p> <p>次に、陳情第5号「沖縄を『捨て石』にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」についてを議題といたします。各自黙読を求めます。</p> <p>【資料黙読】</p>
三村委員長	<p>資料の黙読が終わりましたので意見を求めます。意見ございませんか。</p>
石井委員	<p>現状では沖縄に米軍基地が集中している一方、基地があることで沖縄経済が回っている側面もあろうかと思えます。調べてみたところ、国から沖縄に対して約3,000億円の予算が組まれているようです。基地があることによって生活が成り立っている側面もあると思えますので、賛成しかねます。</p>
齊藤委員	<p>国防や安全保障条約などの問題はありますが、あまりにも沖縄に負担をかけすぎている現状がありますので、日本全体で応分すべきと考えますので、賛成です。</p>
工藤副委員長	<p>先般の名護市長選挙では、辺野古への基地移設を反対する候補者が落選していました。沖縄のなかでも様々な意見があるものと思えます。安全保障の面からも、私は反対です。</p>
川淵委員	<p>日本の防衛上、沖縄は非常に大事なところであると認識しております。辺</p>

発言者	発言要旨
菅原（ア）委員	<p>野古へ基地を移設し、安全に暮らせる環境を整えた上で、将来については考えるべきかと思いますので、私も反対です。</p> <p>日本人として考えるべきことだと思っています。お金ではなく負担を応分してほしいという沖縄の皆さんの心情は理解できますが、沖縄は安全保障の要であり、外交上観点からも反対です。</p>
三村委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
三村委員長	<p>ないようですので、採決いたします。</p> <p>陳情第5号「沖縄を『捨て石』にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>【挙手少数】</p>
三村委員長	<p>賛成少数であります。</p> <p>よって、陳情第5号「沖縄を『捨て石』にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」については、賛成少数により不採択すべきものと決しました。</p> <p>以上で、当委員会に付託された全ての議案については審議を全て終了します。</p> <p>閉会（14:45）</p>